

議案第41号

西海市営駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

西海市営駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案を次のとおり提出する。

令和7年9月5日 提出

西海市長 瀬川 光之

西海市条例第 号

西海市営駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

西海市営駐車場の設置及び管理に関する条例（平成17年西海市条例第71号）の一部を次のように改正する。

第4条第1号中「規定する車」を「規定する自動車」に改める。

第6条第1項中「よるものとする」を「定めるところによる」に改める。

別表第1 肥前大島港駐車場の項を削る。

附 則

この条例は、令和8年4月1日から施行する。

新旧対照表

西海市営駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

新	旧																						
<p>西海市営駐車場の設置及び管理に関する条例</p> <p style="text-align: right;">平成17年4月1日 西海市条例第71号</p> <p>第1条～第3条 (略)</p> <p>第4条</p> <p>(1) 自動車 道路交通法（昭和35年法律第105号。以下「法」という。）第2条第9号に<u>規定する自動車</u>をいう。</p> <p>(2) (略)</p> <p>第5条 (略)</p> <p>第6条 駐車場の駐車料金の額（以下「駐車料金」という。）は、別表第2に定めるところによる。</p> <p>2 (略)</p> <p>第7条～第14条 (略)</p> <p>別表第1（第3条関係）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">名称</th> <th style="text-align: center;">位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td>間瀬第2駐車場</td> <td>西海市大島町1894番地74</td> </tr> <tr> <td>内浦駐車場</td> <td>西海市大島町1577番地49</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p>別表第2（第6条関係） (略)</p>	名称	位置	(略)		間瀬第2駐車場	西海市大島町1894番地74	内浦駐車場	西海市大島町1577番地49	(略)		<p>西海市営駐車場の設置及び管理に関する条例</p> <p style="text-align: right;">平成17年4月1日 西海市条例第71号</p> <p>第1条～第3条 (略)</p> <p>第4条</p> <p>(1) 自動車 道路交通法（昭和35年法律第105号。以下「法」という。）第2条第9号に<u>規定する車</u>をいう。</p> <p>(2) (略)</p> <p>第5条 (略)</p> <p>第6条 駐車場の駐車料金の額（以下「駐車料金」という。）は、別表第2によるものとする。</p> <p>2 (略)</p> <p>第7条～第14条 (略)</p> <p>別表第1（第3条関係）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">名称</th> <th style="text-align: center;">位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td>間瀬第2駐車場</td> <td>西海市大島町1894番地74</td> </tr> <tr> <td><u>肥前大島港駐車場</u></td> <td><u>西海市大島町1615番地13</u></td> </tr> <tr> <td>内浦駐車場</td> <td>西海市大島町1577番地49</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p>別表第2（第6条関係） (略)</p>	名称	位置	(略)		間瀬第2駐車場	西海市大島町1894番地74	<u>肥前大島港駐車場</u>	<u>西海市大島町1615番地13</u>	内浦駐車場	西海市大島町1577番地49	(略)	
名称	位置																						
(略)																							
間瀬第2駐車場	西海市大島町1894番地74																						
内浦駐車場	西海市大島町1577番地49																						
(略)																							
名称	位置																						
(略)																							
間瀬第2駐車場	西海市大島町1894番地74																						
<u>肥前大島港駐車場</u>	<u>西海市大島町1615番地13</u>																						
内浦駐車場	西海市大島町1577番地49																						
(略)																							

附 則

この条例は、令和8年4月1日から施行する。